

令和8年度 第1回 新潟地方最低賃金審議会 議事要旨

開催日時	出席状況
令和8年7月2日(木) 14時00分～15時00分	公益5/5 労働者側5/5 使用者側3/5
<p>主な審議事項</p> <ol style="list-style-type: none">会長代理の選出について<ul style="list-style-type: none">会長代理の辞任に伴い、委員による互選を実施し、新たに有元知史委員を会長代理に選出した。審議会運営規程について<ul style="list-style-type: none">審議会会議(本審)については、原則として公労使三者が協議する事項を公開することを決定した。専門部会については、全会一致で議決した場合、その決議を審議会の決議として取り扱うことを決定した。新潟県最低賃金の改正諮問について<ul style="list-style-type: none">新潟労働局長から新潟地方最低賃金審議会長に対して、改正決定に係る諮問を行った。実地視察について<ul style="list-style-type: none">6月に実施した事業場の実地視察について報告を行った。今年のスケジュール感で今後も事業場の実地視察を実施することを決定した。その他<ol style="list-style-type: none">関係労使の意見聴取について<ul style="list-style-type: none">最低賃金法第25条第5項に関し、労働者及び使用者の意見を聴取し、そのための公示を行うことを確認した。専門部会の設置について<ul style="list-style-type: none">最低賃金法第25条第2項に関し、専門部会を設置して調査審議を行い、あわせて専門部会委員の推薦に関する公示を行うことを確認した。専門部会会議の公開について<ul style="list-style-type: none">運営規程第5条に基づき、専門部会第1回で公労使三者協議を公開することを決定し、第2回以降の公開の取扱いは第1回専門部会で協議することとした。審議会日程(案)について<ul style="list-style-type: none">今後の審議会の日程について確認を行った。 <p>公開状況：傍聴人9名、報道関係者4社 4名</p>	